

排出者、自治体、小売業者等の皆様へ 料金郵便局振込方式の 家電リサイクル券の様式変更について

料金郵便局振込方式の家電リサイクル券(いわゆる「郵便局券」)の様式が、平成31年4月配布分から、変更になります。

【郵便局券の様式変更】

- 振替払込受付証明書等の貼付け位置が、現品貼付用片から、指定引取場所控片に移りました。
- 5枚綴りの片の順番が変わりました。上から、
①指定引取場所控、②小売業者等控兼受領書、
③小売業者等回付、④排出者控、⑤現品貼付用
という順番になりました。
- その他、利用方法の説明を分かりやすくしました。

平成31年3月以前に郵便局において配布された変更前の様式の郵便局券も、引き続き使用することができます。

家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)の処理手順について

「家電リサイクル券」への記載と払込については、以下をご参照の上、お手続きをお願いします。お住まいの地域の自治体もしくは小売業者などに引渡しの手続きを前もってご確認の上、リサイクル料金を払込ください。小売業者の場合、この「家電リサイクル券」と異なる券を使うことがありますのでご注意ください。

郵便局券の処理手順

手順① リサイクル料金の確認 → 手順② 「払込書」の記入 → 手順③ リサイクル料金の払込 → 手順④ 「家電リサイクル券」へ次の書類を貼付
(「振替払込受付証明書」、又はATMのご利用明細書)

この家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)について

この「家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)」(以下、「郵便局券」といいます。)は、郵便局・ゆうちょ銀行でご使用頂く「家電リサイクル券」です。この説明(「処理手順書」)の後に続く

この2枚を切り離してください

この「家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)」の構成

この「家電リサイクル券」に分かれていますので、必ずこの「払込書」を使ってリサイクル料金(税込)の払込をお願いします。

※最初に、この「処理手順書」(2枚綴り)をお読みいただき各手順と該当する記入項目を見比べながら記入してください。

756
1903

新様式の表紙

新様式の券面

右のテープを剥がしてお貼りください。

①指定引取場所控
②小売業者等控兼受領書
③小売業者等回付
④排出者控
⑤現品貼付用

※分つ離して貼付する場合は、裏面の裏面を剥がすことと取れず「リサイクル券」を貼付してください。

再商品化等料金
(消費税込) 1,000円

家電リサイクル券
(特定再利用物品処理受領書)

①指定引取場所控

お問合せ管理番号
0019-0000000-0

指定引取場所明記引取日
※引取日を利用してください。

ご利用明細書確認印
※引取日を利用してください。

自治体・小売業者等
名称
住所
(電話番号)

製造業者等名
コード

パナソニック	東芝アスタル	ダイキン工業	日立製作所
300	150	350	310
日立アプライアンス	シャープ	三菱電機	パナソニック
340	350	360	370

排出者
氏名
(電話番号)

収集運搬業者
氏名・住所
引取日(月年) 20 年 月 日 受領日

5 0 6 1 9 0 0 0 0 7 5 6 3 5

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター © 一般財団法人 家電製品協会 2019